

# 由利本荘市ポートプラザ「アクアパル」ご利用案内

〒015-0831 秋田県由利本荘市北裏地54-1  
TEL 0184-22-5611  
FAX 0184-22-5660

## 利用のご案内

- 受付時間 午前8時30分～午後5時  
(インターネットからは8:30～24:00まで受付  
できますが、利用者ID登録が必要です。)
- 受 付 使用の申込みは使用日の3ヶ月前から受付  
けます。  
※当館の自主事業や公的事业等での使用  
がある場合は、受付開始日初日でも申込  
み受付ができないことがあります。
- 使 用 料 使用料は利用当日午後4時30分までに  
お支払い下さい。
- 使用時間 午前8時30分～午後9時30分  
使用時間には準備、後片付けの時間が含ま  
れていますので、そのことを考慮に入れてく  
ださい。
- 休 館 日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝祭日にあた  
る場合、休館日は翌日になります。)  
12月29日～翌年1月3日まで
- 使用許可  
の取消し すでに使用許可している場合であっても次の  
場合は使用許可の取消し、又は使用の制限・  
停止をすることがあります。
- ・市条例又はこの条例に基づく規則に違反  
したとき
  - ・使用許可の条件又は係員の指示に従わな  
いとき
  - ・偽りその他不正な行為により使用の許可を  
受けたとき
  - ・災害その他の事由により、当館を使用させ  
ることができなくなったとき

## 利用についてお願い

- ◇会場の使用前、使用後は必ず事務室へ連絡  
してください。
- ◇使用を取りやめる場合は、速やかに連絡して  
ください。その際、すでに納めた使用料は市条  
例により還付できませんのでご了承ください。  
ただし、災害や当館の管理上使用できなくなっ  
た場合を除く。
- ◇不時の災害時に備えて責任者のかたは、非常  
口、消火設備を十分に承知しておいてください。  
非常口、消火設備等のまわりには物を置かない  
でください。
- ◇使用終了後、使用した設備・備品は元の場所  
へお返しください。
- ◇施設・設備・備品をき損したり破損又は滅失し  
たときは、すみやかに係員に届け出てください。  
(ただし、故意又は過失により施設等を損傷し、  
又は滅失したときは、それによって生じた損害  
を賠償していただきます。)
- ◇お持ち込み、または会場で出たゴミはお持ち帰  
りください。

